

『この議会に向けて』

埼玉県和光市議会議員 菅原 満

客員研究員(2014年3月)

「地方議員の役割って？」

◇『治める者が偽りの言葉に聞くならば、その役人らは皆悪くなる』箴言29・12)はだして何が正しく、何が偽りか、見抜く力(智慧)が、重要となると考えます。

さて、「統一」といっても、中間選挙が多くなってきたのですが、来年は、統一地方選挙の年となります。公約とした点とともに、地方議員としての役割が果たせたのか、自己検証していくことと思います。

すなわち、この自己検証の内容は、首長が掲げる政策について、さらには、行政執行に対して、地方自治法が求める議決するという権限を通じて、**確実な監視と住民への情報提供**ができていのかということなのです。

確実な監視を行う上では、行財政運営のチェックですから、地方自治法、地方財政法、各事業の根拠となる法令・制度について一定程度の理解をもつが必要となります。さらには、議会運営の条例、規則、先例などにも気を付けておくことが必要です。

得手不得手、関心度合いに濃淡はあるかと思いますが、この点、どう取り組んできたのか、今後4回の議会(本会議)等を通じて、**自己確認するとともに次に繋げていく**ことが大切だと考えます。

「ステレオタイプに陥らないため…」

日々の活動においては、他自治体の事例を参考にする場合があります。他にも、種々の情報を得て、活動に使っていることと思います。

ここで、注意を要するものが、「数値」、「数字」を使った情報の取扱いです。以前にも触れたかもしれませんが、数値や数字そのものは、客観的なものです。しかし、その数値や数字を表している背景をきちんと把握、理解しておく必要があります。

読者には居られないと思いますが、「収入」、「所得」の使用される場合の違いを知らないと大きな間違いにつながります。特に、住民生活に身近な課題(保育や税金など)では、所得、収入が係わってきます。

また、例えば、所得をとってみても、統計により相違があります。時間があれば各種の所得(収入)に関する統計を確認しておくことよいでしょう。

行政評価、事務事業評価、さらには、総合振興計画において数値を指標として評価している自治体もあるかと思えます。客観的な数値や数字ですが、指標をつくる際には、主観的な部分も含まれます。数値、数字の持つ意味、背景なども把握しておくことが必要です。

*ステレオタイプ・『世論』(PUBLIC OPINION 1992年)に示されている言葉。事象を観るに当たっての示唆に富んだものとなっています。

「一般質問の效用…」

「一般質問をしない議員なんて云々。」という批判を見受けます。確かに、一般質問は、地方議員にとって大きな役割の一つです。質問の方法（一問一答など）、時間、回数などでは、それぞれ各議会で定められています。

一般質問の根拠は、会議規則で「議員は、その一般事務について」質問をすることができる。」と定められていることによります。議会の側で決めた規則ですので、質問に当たっては、責任を持った政策提言や行政運営の執行について質していくことが求められます。

そして、質問に臨んでは、一定の根拠、裏付けをもつて行い、質問（提言、意見）を述べる際には、思い込み、思い付きに至らないよう心掛ける必要があります。

*『自分たちの意見は、自分たちのステレオタイプを通して見た一部の経験に過ぎない、と認める習慣が身につかなければ、われわれは対立者に対して真に寛容にはならない。』（*前掲書）

「執行状況のチェック」

この議会では、補正予算、条例の審査となるかと思えます。財政運営では、公営企業会計では、決算が固まり監査を受ける時期であり、また、出納閉鎖期間も5月末で終了し、概ね財政運営の状況がみえてきている頃かと思えます。今後の決算審査に先立って、財政見通しの先行きを確認することが考えられます。

財政運営などの分析指標では、よく使われる方法として「住民一人当たり」というものがあります。しかし、

時折工夫をして、「所得割納税者数」を分母にして、経年変化、類似団体・近隣団体との比較を捉えてみることも一考ではないかと思えます。なぜならば、実際に負担する住民、その収入・所得が元で財源を構成していることから考えます。

「子ども・子育て新システムなど」

子ども・子育て新支援計画が、平成27年4月スタートに向け策定されてきています。関係条例もこの議会に提案されると思います。しかも、第6期の介護保険事業計画・高齢者保健福祉も同時スタートに向けて準備を進めていることと思えます。まず、子ども・子育て支援会議の検討状況を把握し、併せて従来の財政運営・負担状況も踏まえて議会に臨むことが肝要です。

人口の将来推計、各事業のニーズ把握、事業量の推計、利用者負担、独自事業、財政見通しはどうなっているのか。条例制定に合わせた、規則の制定はどうか、慎重な審査を行う必要があります。

仮に、「子ども・子育て」関係の条例が、この議会に提案されない場合には、臨時議会を想定しているのか、次の定例議会に間に合うのかどうか、準備状況も含めて確認しておきましょう。

将来のまちづくりにつながる課題だけに、十分な準備と審査を心掛けたいものです。

*参考図書『世論』（ウォルター・リップマン著 掛川トミ子訳）岩波文庫